

小鹿野町移住支援コーディネーター募集要項

令和3年11月1日

小鹿野町総合政策課

小鹿野町では、人口減少及び少子化が急速に進展している本町への移住を検討している者に対し、適切な情報提供や相談対応等の支援を行うため、小鹿野町移住支援コーディネーターを募集します。

1 募集人数

若干名

2 業務内容

「小鹿野町移住支援コーディネーター設置要綱」及びこの募集要項に基づき、次に掲げる業務に取り組むものとします。

- (1) 移住希望者に対する情報提供及び相談対応
- (2) 移住希望者に対する定住に向けた支援
- (3) 移住及び定住に関する情報発信
- (4) お試し住宅の管理
- (5) 地域おこし協力隊の活動支援
- (6) その他、町長が必要と認める活動
- (7) (1)から(6)の業務内容について、活動状況を移住支援コーディネーター活動日誌へ記入

3 募集対象

下記(1)～(6)のすべての条件を満たす方

- (1) 移住・定住支援に関して、専門的な知識及び経験を有する方
- (2) 地域づくりに理解と関心がある方

- (3) 心身ともに健康で、地域の活性化に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方
- (4) Word、Excel、インターネットなど基本的なパソコン操作のできる方
- (5) 町の条例及び規則等を遵守し、職務命令などに従うことのできる方
- (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4 活動場所

小鹿野町観光交流館内移住相談窓口（小鹿野町小鹿野314）

5 任用形態・期間

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員として、町長が任用します。
- (2) 初年度の任用期間は、令和4年2月1日から令和4年3月31日までとします。
- (3) 次年度以降の任用については、活動状況や実績を勘案し、再度任用となることがあります。
- (4) 移住支援コーディネーターとしてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても任用を取り消すことができるものとします。

6 活動期間

原則として、土・日曜日の2日間で、午前10時から午後3時のうち週15時間30分以内

ただし、必要に応じて時間外の活動を行うことがあります。

7 報酬

時間給957円～

※各種手当（通勤手当、時間外手当、退職手当等）及び賞与はありません。

8 待遇及び福利厚生

休暇については、小鹿野町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則第13条から第18条の規定に基づきます。

9 応募手続

(1) 受付期間

令和3年11月1日（月）から令和3年11月30日（火）まで

※ 郵送の場合は、令和3年11月30日（火）必着とします。

持参の場合は、受付時間は土日・祝日を除く8時30分から17時15分までとします。

(2) 提出書類

・履歴書（市販品で可。写真（6か月以内撮影）添付のこと。）

※提出していただいた書類は返却しません。

10 選考

(1) 第一次選考（書類選考）

書類選考のうえ、結果を令和3年12月15日（水）までに応募者全員に文書で通知します。

(2) 第二次選考（面接）

第一次選考合格者を対象に令和4年1月中旬までに小鹿野町役場において面接を行います。日時及び会場等の詳細については、第一次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、第二次選考に要する交通費等は応募者負担とします。

(3) 最終結果

最終結果は、令和4年1月下旬までに文書で対象者に通知します。

(4) その他

- ・選考経過及び結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ・応募に係る経費（書類作成費等）は、すべて応募者の負担とします。

1 1 申込・問い合わせ先

〒368-0201

小鹿野町両神薄2906 小鹿野町役場両神庁舎1階

担当課：小鹿野町総合政策課

電話：0494-75-1238

FAX：0494-75-2819

メール：machi@town.ogano.lg.jp

1 2 その他

不明な点や質問については、担当課へお問い合わせください。

なお、ご応募いただいた内容について連絡させていただくこともございますので、あらかじめご了承ください。